

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	児童クラブ施設整備事業						担当部	こども未来部							
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	こども政策課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成31年度以降		担当係	子育て支援係							
	総合計画 新基本計画	施策等	3 教育・子育て		13 子育て支援		1 子育て家庭を支援します									
			重点事業		実施計画事業	○										
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	2		中	2	
	根拠法令・個別計画	児童福祉法 小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例														
	目的	何・誰を対象に	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校6年生までの児童													
		どの様な状態にするのか	児童クラブ施設の整備を図ることにより、児童の生活の場の環境の改善を図る。													
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容 児童クラブ利用にかかる利便性及び快適性の向上のため、送迎用駐車場整備や便所整備等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一色、味岡児童クラブ 駐車場の整備</li> <li>・村中児童クラブ 図工室の改修</li> <li>・三ツ淵児童クラブ 保育室の増設</li> <li>・小牧南童クラブ 便所新設</li> <li>・小牧児童クラブ 屋根設置</li> </ul> <p>27年度実績 国補助金1/3 2,333千円 県補助金1/3 2,333千円</p> <p>◆27年度直接経費の内訳 工事請負費(60,991千円) その他(設計・監理、手数料等)(6,801千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 工事請負費(3,450千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庄、陶児童クラブ通路改修工事</li> <li>・米野児童クラブ屋外手洗い場改修工事</li> <li>・桃ヶ丘児童クラブ棚設置工事</li> </ul>														
受益者負担	無															

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	266,688	713	67,792	3,450	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	0.20
			人件費	千円	5,501	5,501	5,501	1,100
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	272,189	6,214	73,293	4,550
	対前年比		%		2.2	1,179.4	6.2	
財源	一般財源	千円	17,523	6,214	68,627	4,550		
	国・県支出金	千円	174,766	0	4,666	0		
	その他財源	千円	79,900	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H25	H26	H27	H28
	クラブ数	ヶ所	目標	16	16	16	16
			実績	16	16	16	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H25	H26	H27	H28
	受入児童数	人	目標	1,150	1,600	2,140	2,173
			実績	1,464	1,722	2,021	
面積要件が充足していないクラブ数	箇所	目標	7	7	5	5	
		実績	7	7	5		

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	三ツ淵児童クラブ建築、小牧南児童クラブ屋外便所建築などの営繕工事を行い、児童の生活環境の改善を図った。		
		事業実施における課題	「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する児童1人当たりの面積基準である1.65㎡を満たしていない児童クラブの対応策が必要である。		
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	小学校5年生までを受け入れ、放課後の子ども達の安全な居場所を提供するとともに、共働き世帯等が安心して就労できる環境を整備した。		
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	条例に規定する面積を確保できないクラブについては、教育委員会及び小学校と調整のうえ小学校の余裕教室の積極的活用を含めた学校敷地内への整備を検討する。		
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの	
		判定理由	現時点で条例に規定する面積を確保できないクラブについて施設整備を検討する必要があるため。		
29年度以降の改善案		条例に規定する面積を確保できないクラブについては、教育委員会及び小学校と調整のうえ小学校の余裕教室の積極的活用を含めた学校敷地内への整備を検討する。			

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	対象学年が6年生までに拡大されたが、本事業や放課後子ども教室のあり方、空き教室活用の調整を検討されたい。